

整理番号 18

作成日 平成 18 年 6 月 20 日

事業名 **介護に関する相談・情報提供体制の充実**  
 所属名 **福祉部 介護保険課 給付係** 電話番号 **(03) 5662-0309 (直通)**

**事業の目的・概要・対象者等**

《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 平成12年度

身近なところで介護に関するさまざまな相談が受けられるように相談窓口を充実しています。

1.在宅介護支援センター 12か所 (平成18年4月から「地域包括支援センター」)  
 2.健康サポートセンター 8か所  
 3.介護相談室及び小松川さわやか相談室 2か所  
 4.24時間介護電話相談 1か所

【平成18年3月31日】

**対象者** 102,542人 江戸川区内65歳以上の人数

**活動指標**

<b>活動指標</b> <span style="font-size: 2em;">➤</span> <b>相談件数</b>	<b>活動指標</b> <span style="font-size: 2em;">➤</span> <b>相談場所の確保</b>
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">17年度</span> <b>58,932件</b> (16年度) 60,996件	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">17年度</span> <b>23か所</b> (16年度) 23か所

**成果・目標指標**

<b>成果・目標指標</b> <span style="font-size: 2em;">➤</span> <b>介護に関する相談件数</b>	<b>成果・目標指標</b> <span style="font-size: 2em;">➤</span> <b>相談窓口の確保と充実</b>
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">17年度</span> 58,932件 <span style="border: 2px solid red; padding: 2px; font-weight: bold;">20年度 目 標</span> 65,000件	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">17年度</span> 23か所 <span style="border: 2px solid red; padding: 2px; font-weight: bold;">20年度 目 標</span> 25か所

気軽に相談していただけるよう、広いスペースの相談窓口設けたので、区ホームページや「みんなのあんしん」等のパンフレットで周知をはかり、相談件数を増やして活用していただきます。

在宅介護支援センターは平成18年4月から「地域包括支援センター」として機能充実を図り13か所となりました。  
 また24時間介護電話相談を1か所新設しました。  
 相談を受付ける事業者に対しても連絡会等で最新情報を適時提供することで、相談体制を充実していきます。

**経費の概要**

<b>17年度 事業実施経費</b>	<span style="font-size: 2em;">➤</span> <b>141,929千円</b>	<b>経費の説明</b>						
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">内訳</span>	65歳以上の区民1人あたり 1,384円 相談件数1件あたり 2,408円							
<b>【人件費と担当職員数】</b>	<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td style="text-align: center;">4.0人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td style="text-align: center;">0.0人</td> </tr> </table>	ア 常勤職員	4.0人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員	0.0人	〔委託経費〕 在宅介護支援センター 103,885千円 小松川さわやか相談室 4,740千円  〔歳入〕 都補助金 35,697千円
ア 常勤職員	4.0人							
イ 非常勤職員	0.0人							
ウ 臨時職員	0.0人							
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">33,304千円</span>								

**その他**

《実施の根拠となる法令等》  
 介護保険法、老人福祉法

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》  
 在宅介護支援センターと小松川さわやか相談室は民間委託を行っています。

《その他》

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	18	事業名	介護に関する相談・情報提供体制の充実
所属名		福祉部 介護保険課 給付係	

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。				2		
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。			3			
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			3			
6	受益者負担の額は適切である。			3			
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。	5					
8	民間事業者への委託等の可能性がある。	5					
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

所管部長の意見等

平成18年4月の制度改正により、在宅介護支援センターは地域包括支援センターになり、介護予防と区民に身近な総合相談窓口として機能の充実を図った。24時間介護電話相談を1か所民間委託で増設した。  
 今後も、介護に関する相談に留まらず熟年者の総合相談について一層の充実を図る。事業の実施については、民間活力を生かし効率化を進めていく。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	18	事業名	介護に関する相談・情報提供体制の充実
------	----	-----	--------------------

所属名	福祉部 介護保険課 給付係
-----	---------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

外部評価委員の意見

介護うつや、介護倒れにならないためには、相談できる窓口などがたくさんあればニーズにあった対応が可能かと思う。

個人情報の取扱いが適切に行われれば、社会福祉法人などに委託等できるのではないかと。情報提供だけでなく、具体的な提案も積極的に行ったほうがよい。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。